

2003年3月25日

保険料率等の改定について

明治生命保険相互会社（社長 金子 亮太郎）では、下記のとおり、保険料率等を改定します。

記

1. 保険料率の改定

市中金利の一段の低下等、厳しい運用環境を勘案し、次の保険種類について、保険料の計算基礎である予定利率を引き下げさせていただきます。

ア. 一時払の終身保険（毎年配当タイプおよび5年ごと配当タイプ）

対象となるご契約	改定	現行
2003年4月2日以降に締結される新契約	年1.25%	年1.50%

<保険料例> (上段：男性、下段：女性、単位：円)

保険種類	保険金	改定後	現行	現行比
パイオニアE（終身保険） 50歳加入・一時払	1,000万円	7,699,900円	7,218,900円	106.7%
		7,316,000円	6,778,400円	107.9%

イ. 「ライフアカウント L.A.」および「メディカルアカウント m.a.」（3年ごと利差配当付利率変動型積立終身保険）の主契約（アカウント）部分^(注1)

対象となるご契約	改定	現行
2003年4月2日以降に締結される新契約	年1.50%	年1.60%
2003年4月2日以降に3年ごとの契約応当日を迎える契約（契約応当日から適用） ^(注2)	年1.50%	年2.10% ^(注3)

(注1) 当該予定利率の改定によって、最低払込保険料の変動はありません。

特約部分については、予定利率の改定を実施しません。

(注2) 既契約の予定利率については、3年ごとの契約応当日に見直しします。

(注3) 2000年4月2日～2001年4月1日の契約

2. その他

2003年4月1日より次の諸利率を改定いたします。

- ア. 保険金すえ置利率 年0.05%^(注4)（現行 年0.1%）
- イ. 祝金すえ置利率 年0.05%（現行 年0.1%）
- ウ. 社員配当金の積立利率 年0.05%（現行 年0.1%）

(注4) 保険金すえ置利率については、1年未満の引き出しは年0.02%、1ヵ月未満の引き出しは無利息といたします。

以上